

# どこから手をつける！働き方改革

～どのようなことを いつまでに どのように準備すればよいのか～

働き方が変わります！2019年4月1日から「働き方改革関連法」が順次施行されます。今回のセミナーでは、第一部として、その中でも大きな柱である「長時間労働の是正」と「非正規雇用者の処遇改善（同一労働同一賃金）」を採りあげ、皆さんが働いている職場がどう変わり、そのためには事前にどのような準備をすればよいかを考えます。

こうした働き方改革を推進し魅力ある職場や社員を育成していく上で大きな力となるのが各種助成金を含めた支援策です。第二部では施策と関連付けて採りあげます。

なお、セミナー終了後、第三部として個別相談会も実施いたします。

【日 時】 平成30年12月6日（木）14時00分～16時00分

【会 場】 小田原箱根商工会議所 1階 ホール

【内 容】

第一部 「働き方改革と事前の準備について」・・・（50分）

講師：神奈川働き方改革推進支援センター 派遣専門家 三崎 亜紀子 氏

第二部 「神奈川働き方改革推進支援センターの紹介と働き方改革関連助成金」・・・（50分）

講師：神奈川働き方改革推進支援センター アドバイザー 尾高 健三郎 氏

第三部 個別相談会 15時40分～ ※ご希望の方は事前にお申込みください。

【主 催】 小田原箱根商工会議所 中小企業相談部 / 雇用開発特別委員会

【共 催】 神奈川働き方改革推進支援センター・神奈川県

【お申し込み・お問い合わせ】 小田原箱根商工会議所（担当：古川・松下・内田）

電話：0465-23-1811 / FAX：0465-22-0877

（申込 FAX：0465-22-0877）

## 「働き方改革実践セミナー」参加申込書

平成30年12月6日（木）開催

事業所名			
所在地	〒		
電話番号		F A X	
参加者氏名		参加者氏名	
参加者氏名		個別相談会	希望する ・ 希望しない

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用するほか、受講者名簿として管理いたします。